**スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：一般社団法人日野市体育協会]**

**[記載日：　　令和６年９月５日　　　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** | |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・一般社団法人に関する法律を順守し、定款に従い、運営及び事業を実施して  　　いる。  　・今後、定款、規定等の定期的な見直しを行う。 | |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | ― |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・事業実施の際には、当該施設の使用に係る規則や、施設の所管団体が定める  　　安全管理に関する条例等を遵守している。  　・個人保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理して  　　いる。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・２年毎の役員改選を実施している。  　・理事会を（５回／年）実施し、事業運営、収支状況等を報告・審議している。  　・２回／年（８月、１月）、「体協だより」を発行し、会員に周知している。 | |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・理事会で決定した年度方針を総会で提示し、徹底している。  　・年度方針に基づき事業計画、収支計画を策定し、実施している。 | |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン  プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・コンプライアンス研修会への参加と協会内部会議等での説明により理解して  頂いている。更に、研修会への参加者を増やすようにする。 | |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している  か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・事業説明会で詳細を説明し、理解して頂いている。 | |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・「会計規定」を策定し、実施している。  　・協会に経理担当を置き処理している。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，  ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・（公財）東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施  要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。 | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・定款に基づき、監事による監査を行うとともに、定期総会において前年度の  会計に関する計算書類の承認を受けている。 | |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・ホームページにより情報を開示している。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・定期的に会議を開催し、意見収集と情報の共有を図っている。 | |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則■について | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  　・役・職員倫理規定、倫理委員会規程、スポーツ仲裁に関する規程等により  運営している。  　・定期的に内容を見直し、改正する。 | |
| 原則■について | |
|  | |